

経済産業省

20160309商局第2号

電気設備の技術基準の解釈の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成28年4月1日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之

電気設備の技術基準の解釈の一部を改正する規程

電気設備の技術基準の解釈（20130215商局第4号）の一部を別紙の
新旧対照表のとおり改正する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。